

年 表(新学習院の出発まで)

- 1921(大10) 桜友会創立
- 1927(昭2) 学習院開業50周年、大正天皇崩御
- 1928(昭3) 昭和寮完成
- 1931(昭6) 満州事変勃発
- 1935(昭10) 女子学習院開業50周年
- 1939(昭14) 山梨勝之進先生院長就任
- ◎ 国家精神総動員運動中においても外国語教育重視
- 1941(昭16) 太平洋戦争始まる
- 1943(昭18) 学習院高等科第1回学徒出陣
輔仁会雑誌169号にて休刊
- 1944(昭19) 学習院生徒 学童疎開開始
昭和寮、罹災教職員家族入居
- 1945(昭20) 3月 東京大空襲(目白、四谷、青山校舎大半焼失)
- 8月 終戦
- 10月8日 戦後第1回学習院評議会開催
- ◎ 宮内省管轄下を前提に学習院の再興を期し、学習院の独自性を保持しつつ一般市民にも開放を目標
- 10月14日 GHQ人権指令発令
- ◎ 教育の民主化、財閥解体、皇室財産の凍結を決定
- 10月23日 GHQ、CIE(民間情報教育局)は学習院、女子学習院の調査開始
- ◎ この調査担当者は、ケージャー少佐という方であり、武蔵高等学校教授で学習院高等科で英語の教師を務めておられ、CIEへのレポートには学習院の生徒は皇族、華族以外に一般市民の子弟が68%を占めていると報告している。しかし、GHQは、学習院は入試等で一般市民には告知をする措置を講じておらず、事実上富裕層を含めた特権階級の学校であると認識を示す。これを受け、石渡宮内大臣と山梨院長は急ぎ、一般市民に機会均等に教育する学校に改める。
- 12月7日 華族令改正とともに学習院学制も改正
- 1946(昭21) ◎ CIEダイフ局長、学習院の学制の改正によりイデオロギーの面では解決するが、宮内省の管轄である必要なしとの指摘あり、学習院基金の運動積極化する。
- 2月 長沢高等科長、CIEに学習院の財団化計画を打診
- ◎ この時にCIEへの説得に当たったブライス博士は第四高等学校、そして学習院での教職の経験があり、相当な努力をされた。
- 4月 財団法人化への具体的資金計画検討
- ◎ 必要基金2000万円の内、皇室より500万円の下賜、三井、住友、安田、古河、岩崎諸家より、1300万円、一般父母より200万円を内定。
- 5月 GHQは財団化のための基金下賜を不認可とする。
- ◎ 皇室財産、宮内省の資金は公的なものであり、国会の承認なしに使用すべきではないとしながらも、学習院、女子学習院に対する追加予算は認めている。
- 7月 山梨院長、CIEを直接訪問し“学習院の現状及び将来”と題する請願書提出(英文翻訳は長沢高等科長とブライス博士)
- ◎ この請願書には学習院を特色ある自由な学園とし東宮様もその一員として中等科に進まれて、御学問所は設けないとしている。また米国婦人教師をつけるとしている。この方が後の皇太子殿下の家庭教師ヴァイニング夫人である。
- ◎ 続いて8月に出された請願書には、学習院の存在意義と歴史について、外国の学校を引用して世界的名声のある歴史伝統ある学校はほとんど私立学校であり、ここ数年間の忍苦を突破すれば、青天白日を見ることとなり、学習院関係の家庭等の底力ある援助は、時機くれば必ず美花を開くものであり、なにとぞ同情ある御援助をと記している。
- ◎ この学習院とCIEの直接交渉には、CIE側としてウイグルスワース中佐とデルレ博士が同席していた。ウイグルスワース中佐はCIE教育課の統括者で経済学者として彦根高等学校での教職歴があり、デルレ博士は、CIE教育課長顧問で東京帝国大学、台北帝国大学での教職歴があり、日本については熟知しており、学習院についても理解があった。
- 8月 マッカーサー元帥の信頼の厚い、バンカー大佐にブライス博士は援助を求める。
- ◎ この結果、皇室より不動産、動産、800万円救助金の下賜、宮内省の学事基金の譲渡について学習院に有利な結論が導かれた。
- 9月 桜友会有志が結束し院長と会談
- ◎ 宗武志貴族院議員は学習院高等科出身で東京帝国大学に進み、デルレ博士の教えを受け、その関係でCIEの囑託となっていた。またCIEには前述のウイグルスワース中佐がおり、この三人で新学習院の構想を討議したようである。この時のデルレ博士の提言に“ノブレスオブリージ”の原則つまり、精神的貴族の基礎的教育理念が登場している。また、“スクールオブガバメント”つまり、政治、経済、外交の分野で有益な人材を育成することも主張して、学習院中等科出身で東京帝国大学教授の高木八尺博士の指示を受けるようにすすめている。一方ESS(GHQ経済科学局)の経済顧問であった都留重人氏はハーバード大学に勤務し、かつ夫人が女子学習院の出身であった関係で山梨院長、富永教授、長沢高等科長、浅野事務官と会談、財団法人の目的、経営形体の話し合いがもたれた。
- 10月 学習院財団準備委員会が宮内省に請願書提出
- ◎ 内容は、学習院所管の土地建物、そして経営資金約800万円の下賜のお願いであるが、同日、CIEがESSに通知をしているので、学習院の存続については、GHQ側もかなりの許容を示していると思われる。理由としては翌年1947年(昭和22年)5月の新憲法公布前に宮内省より財団の経営に移すことにあった。
- 10月 山梨院長退任、松平康昌宗秩寮総裁の兼職も解かれ、安倍能成先生が院長に就任。
- ◎ 安倍能成院長は、夏目漱石門下で慶応義塾大学予科・京城帝国大学・法政大学等の教員を経て第一高等学校校長、貴族院議員、文部大臣、皇室博物館総長を歴任、10月18日学習院長に就任しているが、当日は弘化4年の開院からちょうど100年目の年であった。
- 12月 宮内省の学習院財団の請願書に対するGHQの回答文書届く。
- ◎ この時点でGHQが正式に宮内省財産(皇室財産)の下賜を認めたわけである。目白、四谷、下落合の不動産、旧財団基金、旧学習院基金の新財団への移行そして350万円の下賜金も承認され、ここに財団法人学習院の基本財産が保証された。
- 下村女子学習院長退任、新女子学習院長を安倍院長が兼任。
- ◎ 女子学習院の存続は、父母、常磐会からの強い要望があり、下村院長は、独立存置のため最後まで含みを残していた。しかし、元来CIEの基本方針の一つである男女共学制との調整のため、安倍院長の兼任を経て女子学習院を再編して学習院女子部となった。
- 1947(昭22) 3月 文部大臣より財団設立の認可があり、ここに財団法人学習院つまり私立学習院が発足。
- ◎ この認可がおりたのは3月31日であるので、3月20日の第60回女子学習院の卒業式と3月25日の第57回学習院卒業式は官立としては最後のものとなった。新学習院設立のため物心両面で多大なご尽力をつくされた、天皇、皇后両陛下は、それぞれの卒業式に行幸、行啓され、式後の教職員へ次のようなお言葉があった。
- 【抜粋】“この懐かしい私の母校の卒業式に臨むことは私のもっともよろこびとするところであります。今後は財団として独立し、愈々、宮内省と離れることになったが、新日本建設のために努力し、学習院の美風を傷つることなく、教育事業につとめるように望みます。殊に皇太子はじめの教育はよろしくたのみます”。
- 以上、新学習院の設立までを簡単に振り返ってみましたが、まさにこの設立時1947年(昭和22年)は孝明天皇の学習院開院から101年目の新しい出発の年にあたっています。